

年金 国民年金保険料の一般免除申請について

園市民課(市役所1階) ☎88-8102

納付が困難な時はご相談を!

保険料を未納のままにしておくと、将来の年金(老齢年金)や、障害や死亡といった不測の事態が生じたときに障害年金や遺族年金を受け取ることができない場合があります。

保険料の納付が困難な場合(退職(失業等)により所得が減少した時など)は、申請し承認されることにより、保険料の納付が全額または一部免除・猶予される制度があります。

令和8年度分(令和8年7月~令和9年6月分)の免除申請・受付について

園7月1日(水)から

園市民課(国保年金係)、福井年金事務所

園年金手帳、基礎年金番号通知書またはマイナンバーカード、通知カード、退職(失業等)の場合は雇用保険受給資格者証または離職票

※免除の割合に応じて、一定の年金額が保障されます(下図参照)

例えば…全額免除の期間は、保険料を納めなくても年金額が2分の1保障されます(免除の手続きを行わず未納の場合は保障されません)。

※納付猶予や学生納付特例(学特)を受けた期間は、受給資格期間に含まれますが、将来受け取る年金額には計算されません

各基礎年金(老齢・障害・遺族)	
年金の受給資格期間	受給年金額への反映(受け取れる年金額の割合)
全額納付 ○	満額
全額免除 ○	8分の4
3/4免除 ○	8分の5
半額免除 ○	8分の6
1/4免除 ○	8分の7
納付猶予・学特 ○	×(年金額に計算されない)
保険料未納 ×	×

国保 医療費の額などをお知らせしています

園市民課(市役所1階) ☎88-8102

健康への意識や医療費負担のしくみに関心や理解を持っていただくため、「医療費通知」を年6回送付しています。

「医療費通知」には、通知該当月に国民健康保険で受診した病院・薬局の受診状況などが記載されています。受診状況を振り返り、今後の健康づくりにご活用ください。

また、確定申告では医療費控除の申告の際に添付する領収書と併せて医療費通知も活用できます。再発行を希望する場合は、窓口でご申請いただければ、後日郵送いたします。

年間分の医療費通知を
発行できます

令和7年1月から、年間分(前年1月診療~10月診療分)の医療費通知が発行できるようになりました。必要な場合は、窓口でご申請ください。

※令和6年分からのみが対象

受診年月		受診者名	受診医療機関名	入院・通院等の日数(日数)	医療費の総額(円)	入院時の食事代		医療費の一部負担金として貴方が支払った額		
年	月					総食事(円)	本人負担(円)			
1	05	03	勝山 太郎	●●●病院	通院	1	10,990		3,297円	
2	05	03	勝山 太郎	▲▲クリニック	通院	2	11,680		3,504円	
3	05	04	勝山 花子	●●●病院	入院	25	721,680	5,008	1,820	44,400円

採用 令和8年度勝山市職員採用候補者試験(前期)

園総務課 ☎88-1113

お子さま・お孫さまにも
ぜひお勧めください!

募集対象・職種

一般採用(行政職Ⅰ)

平成4年4月2日~平成17年4月1日に生まれた方が対象で、資格や免許の有無は問いません。

経験者採用(行政職Ⅱ)

平成4年4月2日~平成14年4月1日に生まれた方で、国や地方公共団体などで3年以上の勤務経験がある方が対象です。

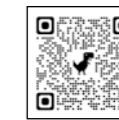
※第1次試験の教養試験を免除します

職務内容

一般行政事務または技術職(農業、林業、建設、建築、電気、機械、化学など)

採用予定人数

3人程度



詳細はこちら



申込はこちら

採用までのスケジュール

- 6月22日(月)まで 応募書類受付
- 7月12日(日) 第1次試験
- 8月下旬 第2次試験
- 8月下旬 合格通知
- 令和9年4月 採用

食育 食に親しみ、食を楽しもう ~食は生きる力~

園農林課(市役所1階) ☎88-8106

6月は食育月間

「食育」とは生きる上での基本であり、知育・徳育・体育の基礎となるものです。また、様々な経験を通して「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得することで、健全な食生活を実践することができる人間を育てることとされています。

市民一人ひとりが「食」について再認識、もう一歩踏み出した「食育」を実践しましょう。



食育ピクトグラムで食習慣を振り返ってみましょう

食育ピクトグラムは、食育の取り組みを子どもから大人まで誰にでもわかりやすくするため、表現を単純化した絵文字であるピクトグラムを活用し、多くの人に使用していただくことを目的として制作されたものです。食育ピクトグラムで食習慣を振り返り、できることから取り組んでみましょう。



食育ピクトグラムの詳細はこちら